

食品安全委員会（第２５６回会合）議事次第

１．日時及び場所

平成２０年１０月２日（木） １４：００～
大会議室

２．出席委員（７名）

見 上	彪	（委員長）
小 泉 直	子	（委員長代理）
長 尾	拓	
野 村	一 正	
畑 江	敬 子	
廣 瀬	雅 雄	
本 間	清 一	

３．議 事

- （１）食品安全基本法第２４条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・家畜伝染病予防法（昭和２６年法律第１６６号）第２条第１項の規定に基づき、家畜伝染病予防法施行令（昭和２８年政令第２３５号）第１条の高病原性鳥インフルエンザの対象家畜としてきじ、だちょう及びぼろぼろ鳥を追加すること
（農林水産省からの説明）
- （２）食品安全基本法第２４条に基づく委員会の意見の聴取について
 - ・農薬「クロフェンセット」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「フルフェンピルエチル」に係る食品健康影響評価について
- （３）食品安全委員会の９月の運営について
- （４）食品安全モニターからの報告（平成２０年８月分）について
- （５）その他

4. 配布資料

(1-1) 食品健康影響評価について

(1-2) 家畜伝染病予防法施行令改正の趣旨及び概要について

(2-1) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈クロフェンセット〉

(2-2) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈フルフェンピルエチル〉

(3) 食品安全委員会の9月の運営について

(4) 食品安全モニターからの報告（平成20年8月分）について

(5) 事故米穀の不正規流通について

(6-1) 中国における牛乳へのメラミン混入事案への対応について

(6-2) 中国における牛乳へのメラミン混入事案への対応について（第4報）

(6-3) 中国における牛乳へのメラミン混入事案に関する情報について